

子育て世代・働くひとの視点で北本を変える！
安心をすべての人に届けたい

きたもと
well-being 通信



北本市議会議員
 さくらい すぐる
桜井 卓



公式ホームページ
<http://sakuraisuguru.jp/>



第**28**号

令和3年度決算は約10億円の実質黒字 基金は大幅増、市債残高は減少し、健全性を維持

北本市の令和3年度決算は大幅黒字に
 新型コロナ関連を除く歳出合計は15億円増

北本市議会第3回定例会に、令和3年度決算の認定に関する議案が提案されました。一般会計の歳入歳出決算額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和2年度	増減率(%)
歳入合計	25,588	29,043	△11.9
歳出合計	24,082	27,853	△13.5
差引額	1,506	1,190	+26.6
実質単年度収支	984	378	+160.5

歳入・歳出とも、前年度から10%以上減少しましたが、新型コロナウイルス感染症対策関連経費が令和2年度の76.6億円から23.3億円と約53億円減少したことが大きな要因です。

歳出の総額は、令和元年度の202.4億円に対し、令和2年度は新型コロナ関連経費を除いて201.9億円とほぼ横ばいだったのに対し、令和3年度は新型コロナ関連経費を除いて約217.4億円と大きく増加しました。増加の主な要因は、ふるさと納税関連経費の増(2.9億円)と基金積立金の増(9.6億円)です。

実質単年度収支が大幅黒字となった主な要因は歳入の増加によるもので、特に法人市民税収入の増(1.3億円)と地方交付税の増(6.9億円)です。法人市民税は、市内に新型コロナワクチンやパルスオキシメーターを製造する会社があったことで大きな増収となりました。また地方交付税は、将来交付される予定の金額のうち3.5億円が前倒して交付されたため(=年度内に使ってはいけない)、黒字の増加につながりました。

令和3年度一般会計決算の特徴

1. ふるさと納税寄附と関連経費の増加

令和3年度のふるさと納税寄附受入額は9億円(3億円増)でしたが、返礼品購入に2.6億円、

ポータルサイトや宣伝費に1億円の費用を要し、基金に積み立てた額は5.2億円でした。

2. 県平均を大きく下回る土木費

人口1人当たり土木費決算額は県平均の3万6千円に対し、北本市は2万1千円(令和2年度決算)、令和3年度決算ではわずか2万円です。

市民の皆様から道路の新設改良や修繕の要望が多く寄せられていますが、これでは道路整備は進みません。今回の決算を受け、道路整備費用として3.4億円の補正予算が計上されました。

3. 新型コロナ関連事業費は23.3億円

新型コロナワクチン接種5.4億円、子育て世帯等臨時特別給付金9.1億円、非課税世帯臨時特別給付金4.8億円、プレミアム商品券・キャッシュレス型消費活性化事業1.5億円などです。国からの補助金・交付金22.5億円等を活用しました。

基金残高は増加、市債残高は減少 引き続き、財政の健全性を維持

(単位:百万円)

年度	基金残高	市債残高	臨財債除く
H30	3,493	21,590	10,293
R元	3,471	21,120	9,700
R2	4,074	20,385	8,964
R3	5,733	19,920	8,176

基金(貯蓄)残高は前年度から40.7%増の57.3億円になりました。前述の地方交付税の追加交付分やふるさと納税寄附の増加によるものです。

また、市債(借金)残高は2.3%減の199.2億円、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債を除く残高は81.8億円まで減少しました。

基金が増え、市債が減り、財政の健全化は進みましたが、久保特定土地地区画整理事業や新ごみ処理施設の整備など今後大きな歳出が予定されているため、楽観できる状況ではありません。

子どもの権利擁護委員2名が決まる 10月から子どもの相談窓口も開設

北本市の子どもの権利擁護委員2名が決まりました。原田茂喜氏(弁護士)と、安恩鏡氏(東洋大学助教・恩の字は正式には王へんに恩)です。御二方とも子どもの権利の専門家です。

10月1日から子どもの権利の相談窓口が市役所2階の人権推進課に設置されます。電話相談は月曜～金曜の10時30分～18時(フリーダイヤル0120-087-456)。窓口で直接話したり、メールや手紙を送ることもできます。詳しくは、市のホームページをご覧ください(右のQRコードを読み込んでください)。



なお、11月20日(日)14時から市役所において「きたもと子どもの権利の日講演会」が開催されます。参加費や申込は不要です。

キャッシュレス決済で30%還元キャンペーン 従来のPayPayのほか、d払い、auPAYでも

市内の対象店舗(コンビニ、スーパーなどは対象外)においてキャッシュレス決済で買い物をすると最大30%のポイントボーナスが戻ってくるキャンペーンの第3弾が実施されます。

期間は令和4年10月1日～10月31日の1か月間です。

今回はPayPayに加え、d払い、auPAYも対象になります。

利用額の30%分がポイント等で還元されます。1つのIDにつき、1回の付与上限は3千円相当、期間中の付与合計の上限は1万円相当です。

また、スマホの使い方やキャッシュレス決済に不安を感じている方を対象に、10月4日(火)と8日(土)の2日間、9時から17時まで、北本市文化センターにおいて個別説明会が開催されますので、これを機にキャッシュレス決済をやってみたいという方はご参加ください。予約は不要です。



北本市の令和3年度決算について詳しくは、私のホームページで解説しています。ぜひ、ご覧ください。



来年度、西学童と南学童で事実上の定員設定へ

今年度、民設の放課後児童クラブ(学童保育室)が設置された西小学区と南小学区の学童保育室において、条例の基準を超えた混雑の解消を図るため、来年度から事実上の定員が設定されることになりました。

このような事態を避けるために、市に対して懸念を伝え、民設クラブへの誘導策を求めてまいりました(昨年12月と今年6月の市議会一般質問)。市では広報の強化や夏休み中の利用によって一定の誘導が見込めるとしていましたが、民設クラブの利用者は依然として少ないまです。

すでに保護者向けには、保育の優先度を決める利用調整指数表(案)が配られ、来年度以降は得点の高い者から入室できるようにすると説明があったようです。効果的な誘導策も講じずに、得点によって安易に線引きする方法は容認できるものではありません。

引き続き、公設・民設の運営者と協議し、実効性のある民設クラブへの誘導策を講じるとともに、保護者の皆様はもちろん、子どもたちにも意見も聴きながら利用調整の在り方を検討するよう、求めてまいります。

新たなごみ処理施設等建設検討委員会設置 建設予定地の決定について諮問される

埼玉中部環境保全組合に「新たなごみ処理施設等建設検討委員会」が設置され、建設予定地を決定することについて管理者(吉見町長)から諮問されました。

北本市からは私のほか自治会連合会会長、廃棄物減量等推進審議会会長、副市長が委員として選任されています。年度内に答申の予定です。

「桜井すぐる後援会」を設立しました!

桜井すぐるの政治活動や選挙時の活動を応援したり、お手伝いしていただける方を募集しています。御協力のほど、なにとぞよろしくお願いいたします。

入会は、右のQRコードを読み込んでGoogleフォームから必要事項を入力してください。



発行者 桜井すぐる後援会(代表:桜井 卓)
住所 〒364-0034 北本市高尾1-166-6
電話 090-9389-3572
メール sakuraisuguru.kitamoto@gmail.com
Twitter @sakuraikitamoto

早稲田大学教育学部卒業。元埼玉県職員。49歳。
令和元年5月1日から北本市議会議員(1期目)。
現在は、健康福祉常任委員会(委員長)、議会広報
広聴委員会、埼玉中部環境保全組合議員。